

## 第6章 不登校児童・生徒が通う民間の団体・施設に関する調査

### 6-1 団体情報

今回調査に回答いただいた団体に関して、練馬区の児童生徒が通っている／いた施設・場所の所在地は、「練馬区内」が3団体、「練馬区と隣接した市区内」が4団体、「その他の市区内」が7団体であった（図表6-1-1）。

団体の活動開始年については、「2016年以降」と最近であることが多い（6団体）が、「2000年以前」と、20年以上前である団体（3団体）もある（図表6-1-2）。

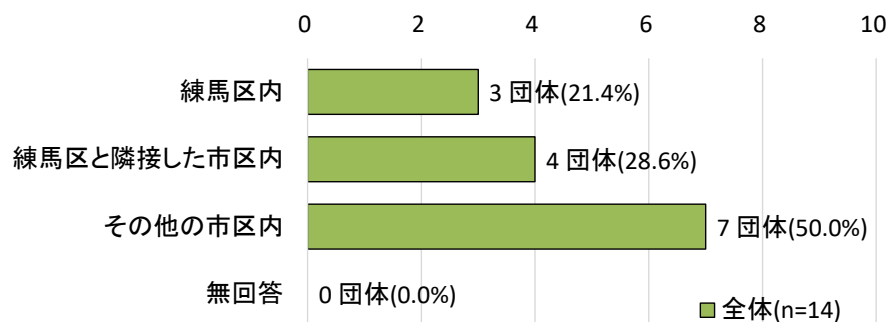
団体は、法人格を有する団体が12団体、法人格を有しない任意団体が2団体となっている。法人格を有する団体では「特定非営利活動法人（NPO法人）」（5団体）が最も多く、次いで「営利法人（株式会社等）」（4団体）、「学校法人（準学校法人を含む）」（3団体）となっている（図表6-1-3）。

活動の情報を発信するため、全ての団体が「ホームページ」を利用している。そのほか、「Facebook」や「Twitter」など、SNSを利用して情報発信を行っている団体が多かった（図表6-1-4）。

#### 【団体等・問1】<sup>78</sup>

貴団体について、以下のことを教えてください。（住所）

図表 6-1-1 練馬区の児童生徒が通っている／いた施設・場所の所在地<sup>79,80</sup>



<sup>78</sup> 本調査報告書では、回答団体の特定を避けるため、一部の設問において回答状況を非掲載としている。

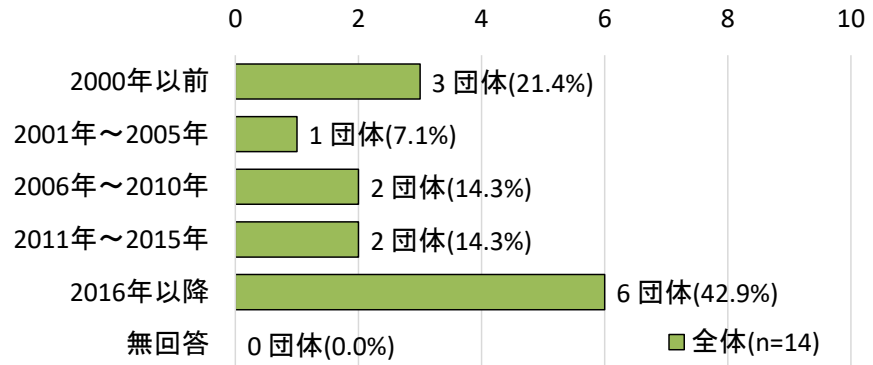
<sup>79</sup> 調査票では、初めに団体の本拠地の住所を尋ね、練馬区の児童生徒が通っている／いた施設・場所について、団体の本拠地と異なる場合にその場所の住所を記入いただいた。図表6-1-1では、練馬区の児童生徒が通っている／いた施設・場所の住所の記入があった団体はその住所を参照し、それ以外の団体では本拠地の住所を参照している。

<sup>80</sup> 中野区、杉並区、豊島区、板橋区、武蔵野市、西東京市、朝霧市、和光市、新座市を「練馬区と隣接した市区」として集計している。

【団体等・問1】（数値で回答）

貴団体について、以下のことを教えてください。（活動開始年月）

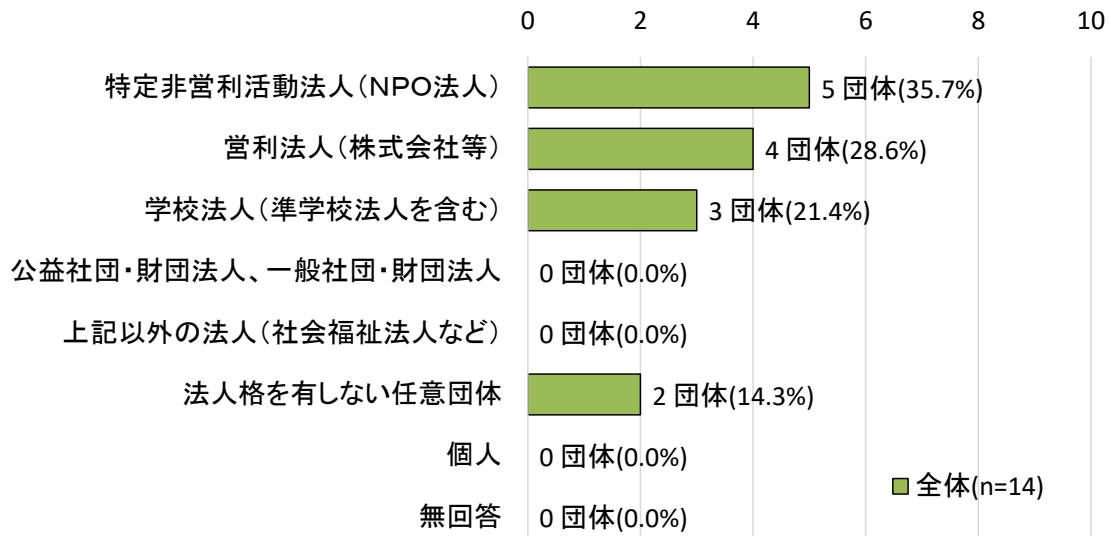
図表 6-1-2 活動開始年



【団体等・問2】（単一回答）

貴団体の法人格として、次のうちあてはまるものをひとつ選択してください。

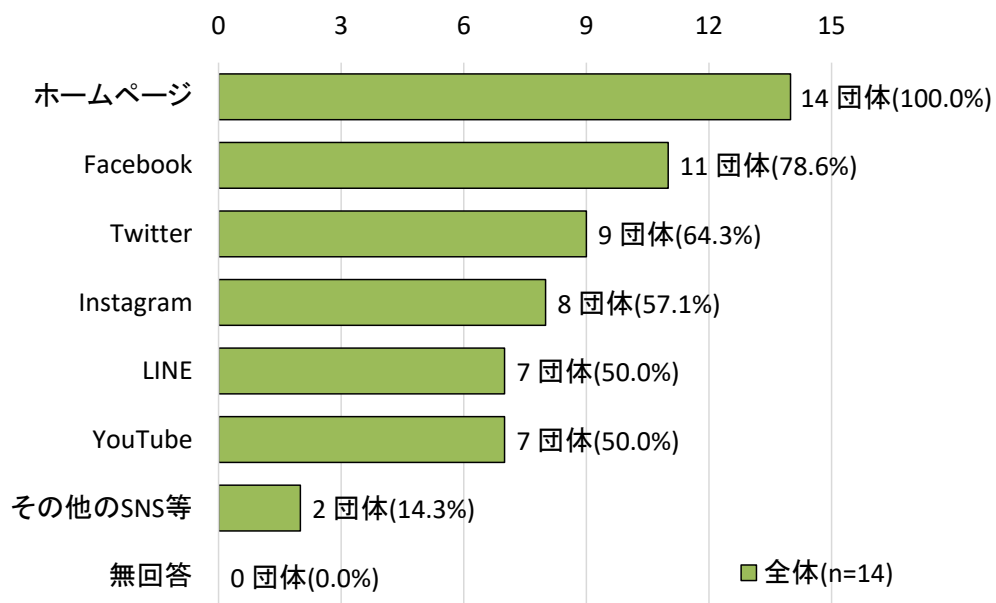
図表 6-1-3 団体の法人格



【団体等・問3】（複数回答）

貴団体が活動の情報を発信するために利用しているものをすべて選択してください。

図表 6-1-4 活動の情報を発信するために利用しているもの



## 6-2 不登校支援に関する活動の概要

### 6-2-1 実施している活動内容、特に力を入れている支援

不登校の児童生徒を対象にした活動内容として、「個別の学習」、「子どもたちによるミーティング」、「居場所提供」、「相談・カウンセリング」については、全 14 団体が実施している。各種体験活動等<sup>81</sup>はそれぞれ 11～13 団体、「児童生徒が自宅等で取り組めるオンラインを活用した学習」は 10 団体、「授業形式（講義形式）による学習」は 9 団体、「家庭への訪問」は 5 団体が実施している（図表 6-2-1-1）。

活動のうち特に力を入れている支援の内容としては、「独自の理念や方針による特色ある教育活動」（10 団体）、「学力に対する支援」（9 団体）、「学校以外の居場所対応」（8 団体）が多くなっている（図表 6-2-1-2）。

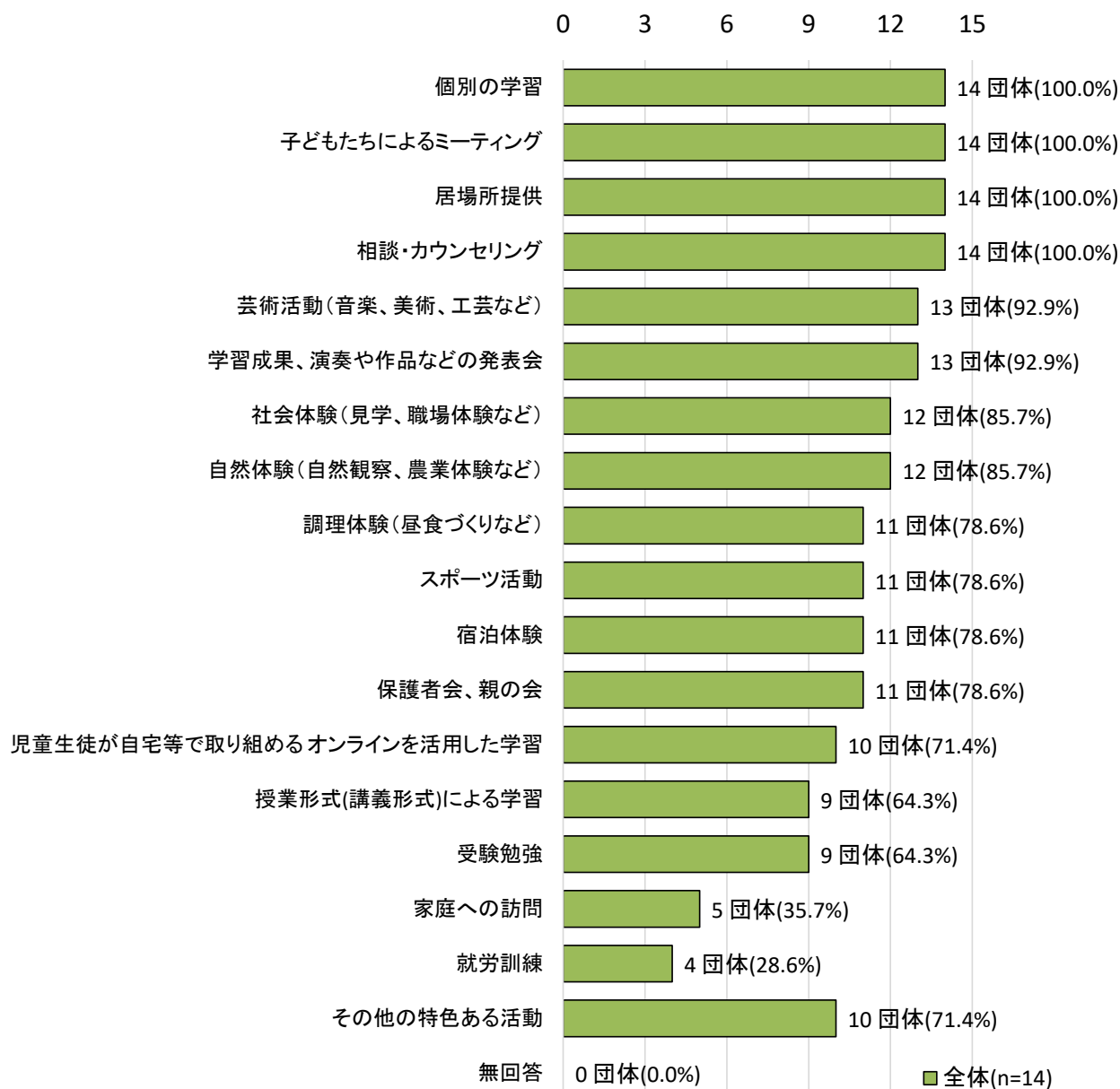
---

<sup>81</sup> 「社会体験（見学、職場体験など）」、「自然体験（自然観察、農業体験など）」、「調理体験（昼食づくりなど）」、「芸術活動（音楽、美術、工芸など）」、「スポーツ活動」、「宿泊体験」を各種体験活動等としている。

【団体等・問5】（複数回答）

不登校の児童生徒を対象にした活動内容について、貴団体で実施しているものをすべて選択してください。

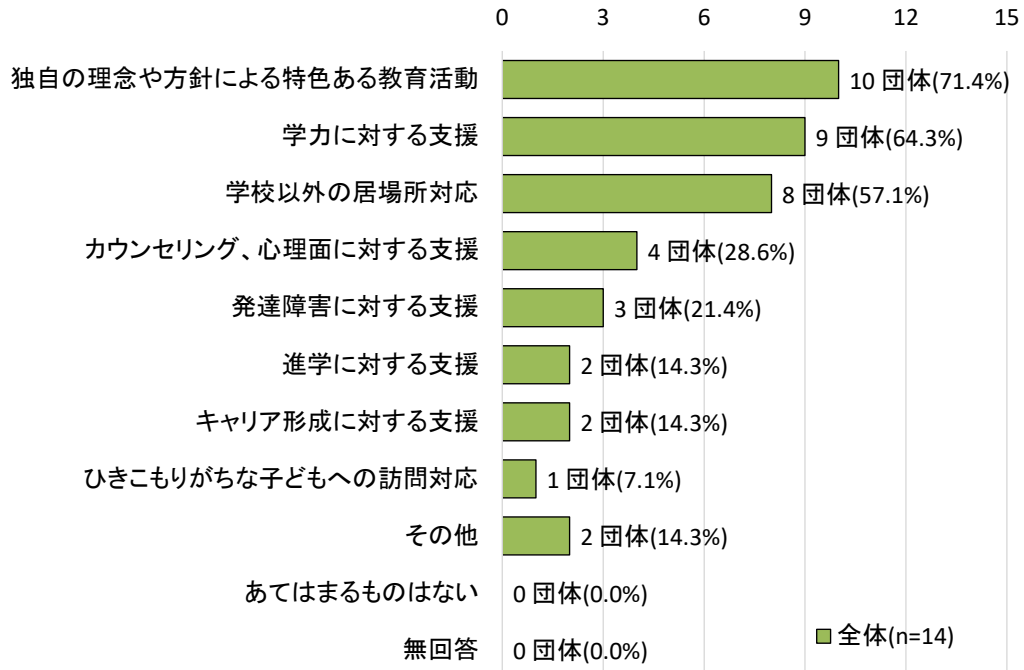
図表 6-2-1-1 実施している活動内容



【団体等・問 12】（3 つまでの複数回答）

貴団体で特に力を入れている支援について、特にあてはまるものを最大で3 つまで選択してください。

図表 6-2-1-2 特に力を入れている支援の内容



## 6-2-2 学習カリキュラム・教材

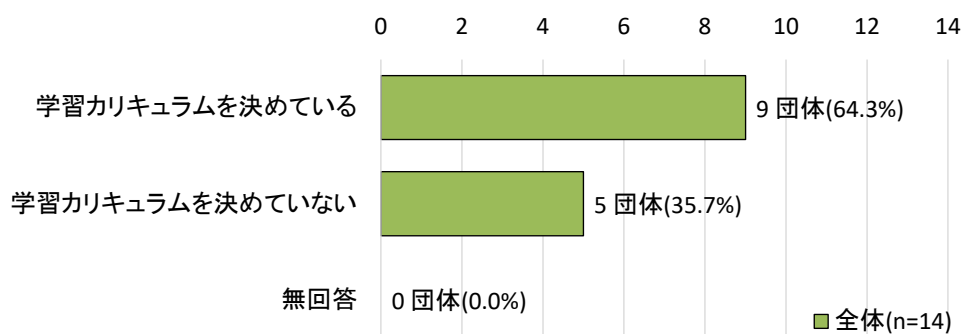
学習カリキュラムを決めているかに関しては、「決めている」団体の方が多い（図表 6-2-2-1）。

使用している教材の種類としては、「団体・施設またはスタッフが独自に作成・用意したもの」が 13 団体で最も多く、「市販の教材」や「デジタル教材や学習支援アプリなど ICT を活用した教材」の回答もそれぞれ 12 団体と多い。教科書を使用している団体は 8 団体である（図表 6-2-2-2）。

### 【団体等・問 6】（単一回答）

不登校の児童生徒を対象にした学習に関して、貴団体では学習カリキュラムを決めていますか。

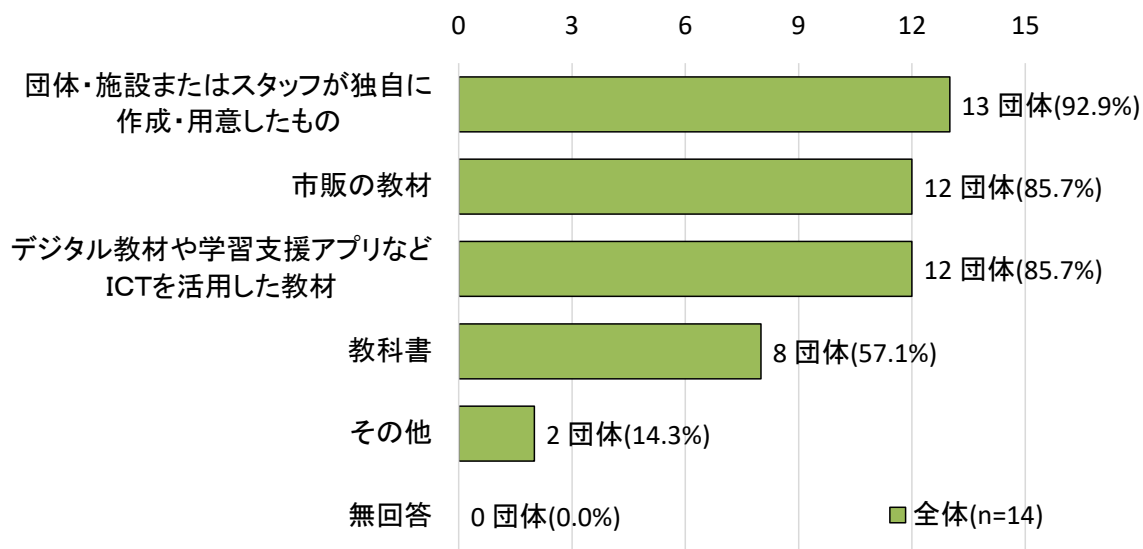
図表 6-2-2-1 学習カリキュラムに関する状況



### 【団体等・問 7】（複数回答）

不登校の児童生徒を対象にした学習に関して、使用している教材の種類をすべて選択してください。

図表 6-2-2-2 使用している教材の種類



### 6-2-3 運営・開所の状況

活動形態としては、13 団体が「通所型」での活動を行っており、残り 1 団体は「オンライン」のみで活動を行っている。通所に加えて、オンラインでの活動や家庭への訪問、宿泊事業を行っている団体もある（図表 6-2-3-1）。

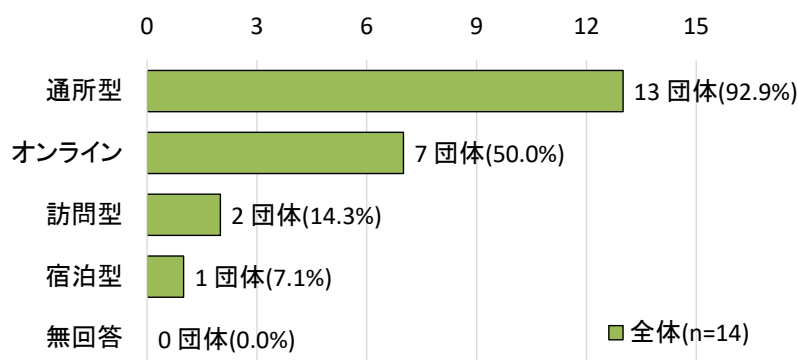
週あたりの開所日数は「5 日」であることが多く（図表 6-2-3-2）、基本的に平日での開所となっている（図表 6-2-3-3）。

開所時刻は「9 時台」や「10 時台」が多く（図表 6-2-3-4）、閉所時刻は「16 時台」や「17 時台」が多い（図表 6-2-3-5）。時間帯で見ると午前 10 時から午後 3 時が中心となっている（図表 6-2-3-6）。

#### 【団体等・問 8】（複数回答）

貴団体の活動形態について、あてはまるものをすべて選択してください。

図表 6-2-3-1 活動形態

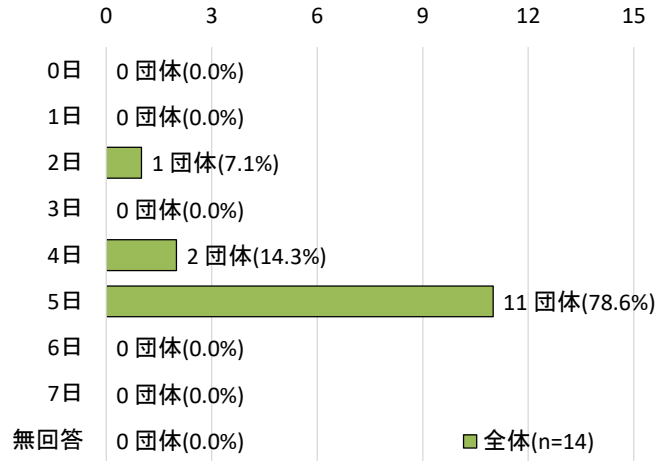




【団体等・問 9】（数値で回答）

週当たりの開所日数について教えてください。

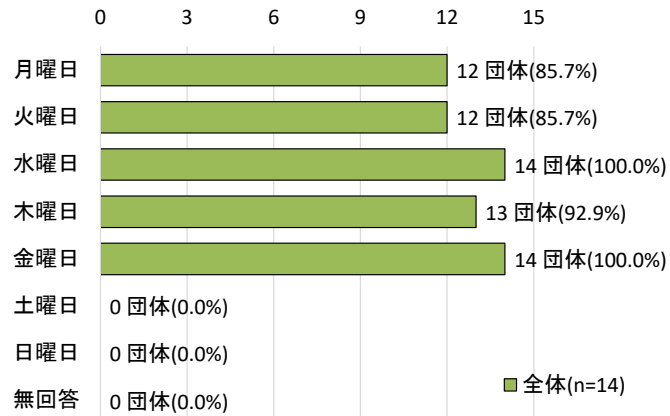
図表 6-2-3-2 週当たりの開所日数



【団体等・問 10】（複数回答）

貴団体が通常開所している曜日について、すべて選択してください。

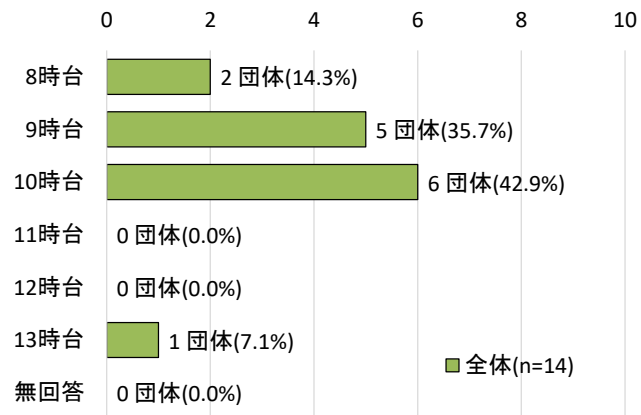
図表 6-2-3-3 開所している曜日



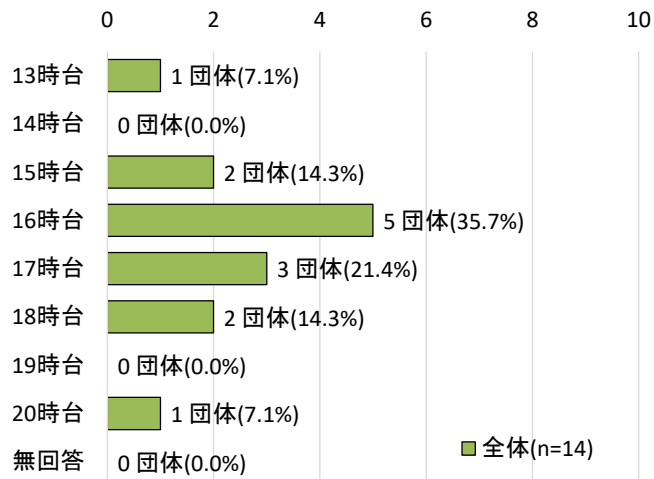
【団体等・問 11】（数値で回答）

1日の開所時間について教えてください。

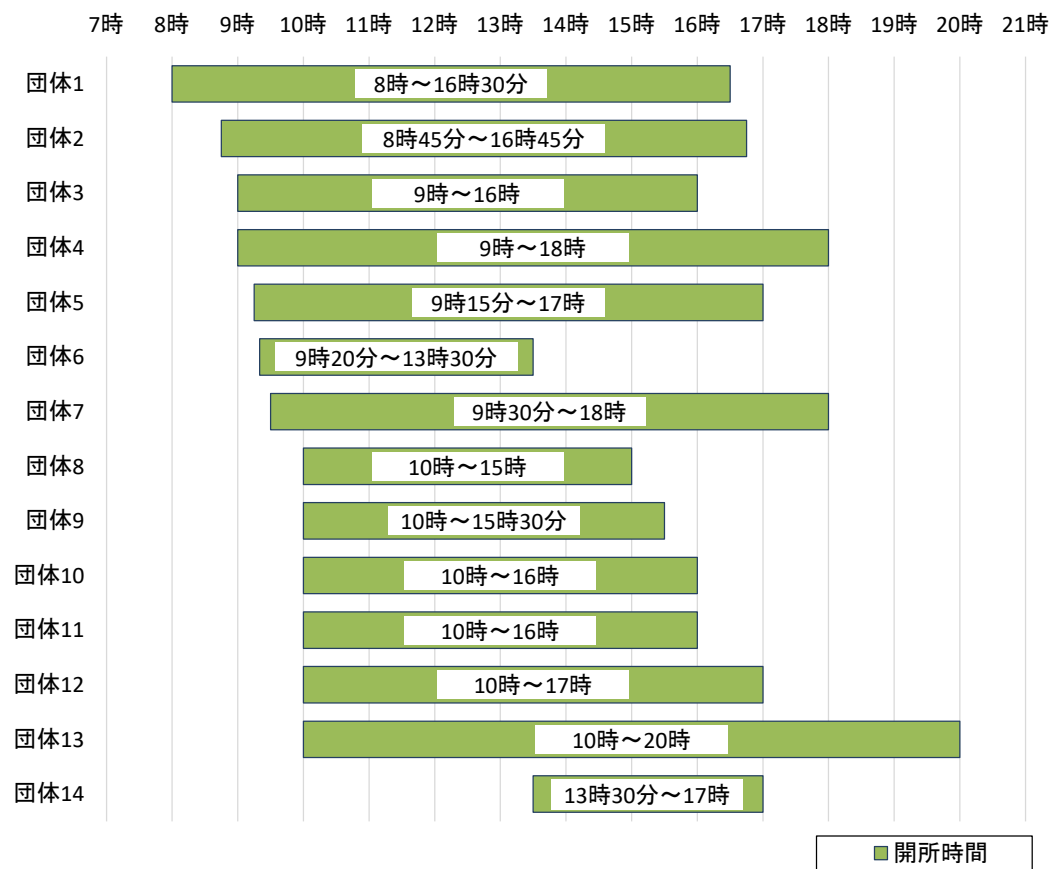
図表 6-2-3-4 開所時刻



図表 6-2-3-5 閉所時刻



図表 6-2-3-6 開所時間(時間帯)



## 6-2-4 受け入れ対象年齢・人数

受け入れ対象の年齢について、下限は小学校低学年に該当する「6歳～9歳」が多く（図表 6-2-4-1）、上限は中学校3年生に該当する「15歳」が多くなっている。ただし、上限の年齢に関しては「19歳以上」（2団体）の場合や、「対象年齢の上限は決まっていない」（4団体）場合もある（図表 6-2-4-2）。実際に受け入れている段階としては、「小学校低学年～高校生年代」を受け入れている団体が6団体と最も多くなっているが、小学生を受け入れていない団体も3団体ある（図表 6-2-4-3）。

小中学生の受け入れ人数は、「1人～10人」に該当する団体が、それぞれ4団体、6団体と比較的多くなっている（図表 6-2-4-4）。

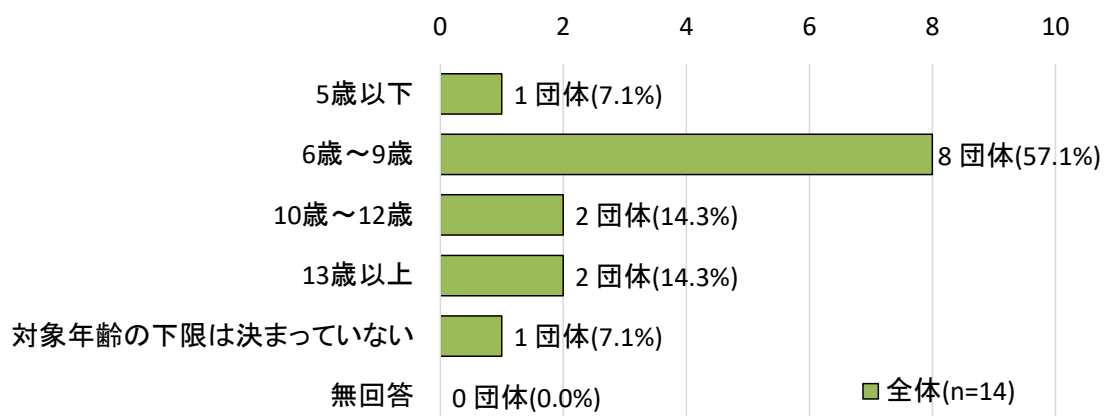
練馬区立小中学校に在籍していた人数は、小学生が6団体で20人、中学生が7団体で17人となっている。このうち、在籍校で出席扱いになっていた人数は、小学生が3団体で3人、中学生が5団体で6人となっており、出席扱いとなっている方の比率は小学生で約2割、中学生で約4割となっている（図表 6-2-4-5、図表 6-2-4-6、図表 6-2-4-7）<sup>82</sup>。ただし、区が別途、学校に対して調査したところでは、出席扱いの比率は小学生で約8割、中学生で約7割となっている（図表 6-2-4-8）。本調査では、調査に協力をいただけなかった団体があることや、質問に未回答の団体があることなどから、実態よりも低い数値となっていることが推察される。

受け入れている子供の平均的な利用頻度としては、週に「3日」が8団体と多く、次いで週に「5日」が3団体となっている（図表 6-2-4-9）。

### 【団体等・問13】（数値で回答）

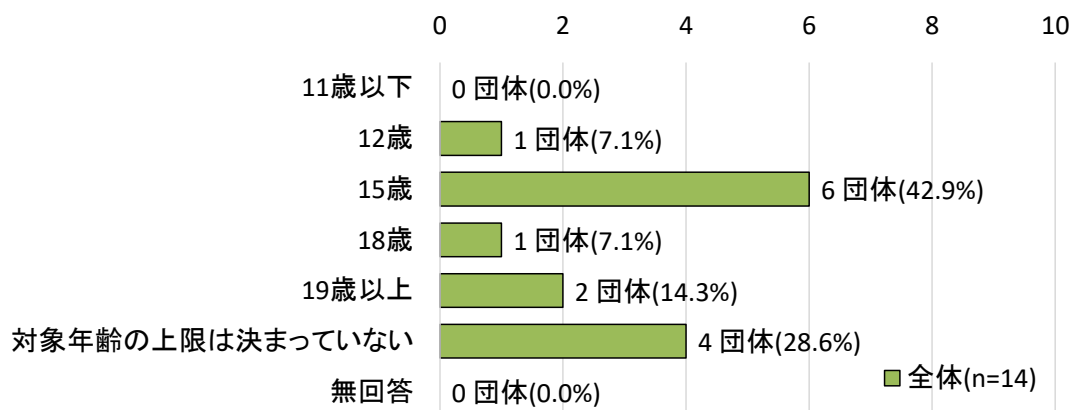
受け入れ対象年齢について教えてください。

図表 6-2-4-1 受け入れ対象年齢(下限)

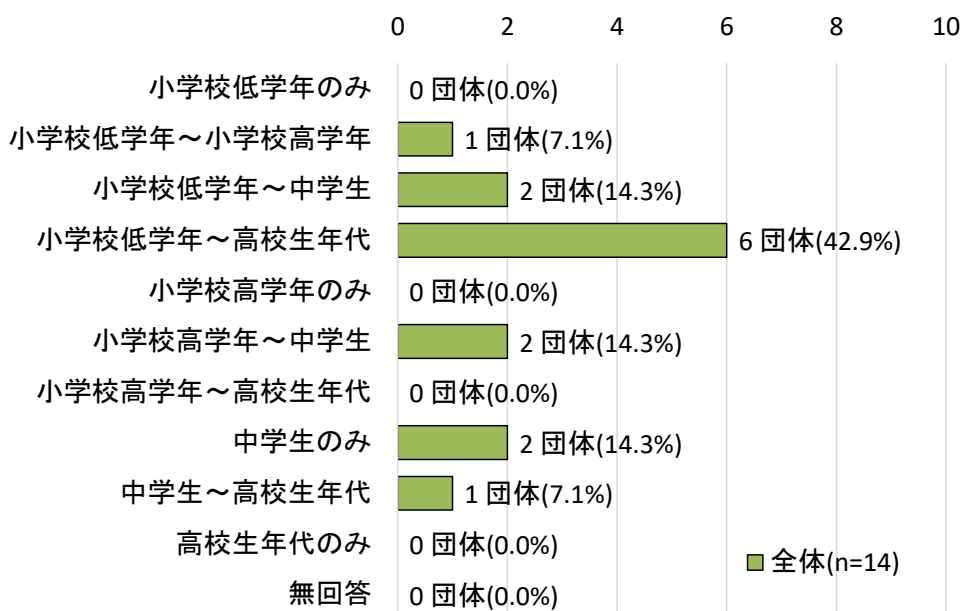


<sup>82</sup> 人数に関する回答については、「わからない」と回答している団体があることにも留意が必要である。

図表 6-2-4-2 受け入れ対象年齢(上限)



図表 6-2-4-3 受け入れ対象段階<sup>83</sup>



<sup>83</sup> 受け入れ対象年齢の下限および上限の回答から算出。なお、未就学児および19歳以上の方の受入れについては表記を省略している。

【団体等・問 15】（数値で回答）

令和4年3月時点で、受け入れていた子どもの人数について、それぞれ教えてください。

図表 6-2-4-4 受け入れ人数(人数全体)

	小学生全体	中学生全体	その他の子ども (高校生年代以上)
0人	3団体 (21.4%)	1団体 (7.1%)	8団体 (57.1%)
1～10人	4団体 (28.6%)	6団体 (42.9%)	1団体 (7.1%)
11人～30人	3団体 (21.4%)	2団体 (14.3%)	2団体 (14.3%)
31人～50人	1団体 (7.1%)	1団体 (7.1%)	0団体 (0.0%)
51人～100人	0団体 (0.0%)	1団体 (7.1%)	1団体 (7.1%)
101人以上	1団体 (7.1%)	1団体 (7.1%)	0団体 (0.0%)
無回答	2団体 (14.3%)	2団体 (14.3%)	2団体 (14.3%)
合計人数 <sup>84</sup>	326人	395人	95人

図表 6-2-4-5 受け入れ人数(練馬区立小中学校に在籍していた人数)

	小学生全体	中学生全体
0人	5団体 (35.7%)	4団体 (28.6%)
1人	2団体 (14.3%)	3団体 (21.4%)
2人	1団体 (7.1%)	3団体 (21.4%)
3人	1団体 (7.1%)	0団体 (0.0%)
4人	1団体 (7.1%)	0団体 (0.0%)
5人	0団体 (0.0%)	0団体 (0.0%)
6人以上	1団体 (7.1%)	1団体 (7.1%)
わからない	3団体 (21.4%)	3団体 (21.4%)
合計人数	20人	17人

図表 6-2-4-6 受け入れ人数(出席扱いとなっていた、練馬区立小中学校に在籍していた人数)

	小学生全体	中学生全体
0人	7団体 (50.0%)	5団体 (35.7%)
1人	3団体 (21.4%)	4団体 (28.6%)
2人	0団体 (0.0%)	1団体 (7.1%)
わからない	4団体 (28.6%)	4団体 (28.6%)
合計人数	3人	6人

<sup>84</sup> 合計人数は、無回答や「わからない」の回答をした団体以外の団体が回答した人数の合計（以下同様）。

図表 6-2-4-7 練馬区立小中学校に在籍していた人数とそのうち出席扱いになっていた人数<sup>85</sup>  
 (在籍人数および出席扱い人数ともに回答があった団体の集計)

	練馬区児童生徒数	出席扱い人数	出席扱い割合
小学生	17人	3人	17.6%
中学生	17人	6人	35.3%

図表 6-2-4-8 参考:令和3年度にフリースクール等に通所していた児童生徒の出席扱いの状況

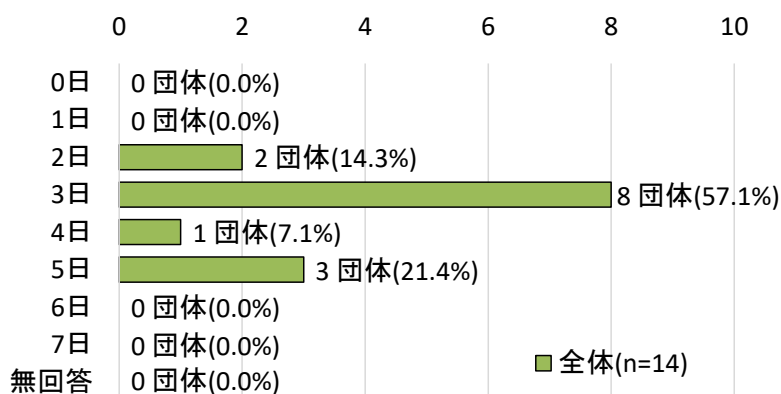
	練馬区児童生徒数	出席扱い人数	出席扱い割合
小学生	9人	7人	77.8%
中学生	31人	23人	74.2%

※出典：練馬区「民間スクール等の団体に通所している児童生徒の状況調査」(令和3年12月)

【団体等・問16】(数値で回答)

貴団体会で受け入れている子どもは、平均で週に何日程度、貴団体会を利用してはいますか。

図表 6-2-4-9 子供の利用頻度



<sup>85</sup> 練馬区立小中学校に在籍していた人数では「わからない」の回答が小中ともに3件、出席扱いとなっていた人数では同4件となっており、フリースクールに通っている練馬区立小中学校児童生徒全体の状況とは異なる可能性があることに留意が必要である。また、練馬区立小中学校に在籍していた人数および出席扱いとなっていた人数ともに回答した10団体の回答を集計しているため、図表 6-2-4-5 の小学生全体の合計人数と数値が一致しない点に留意が必要。

## 6-2-5 会費・入会金等

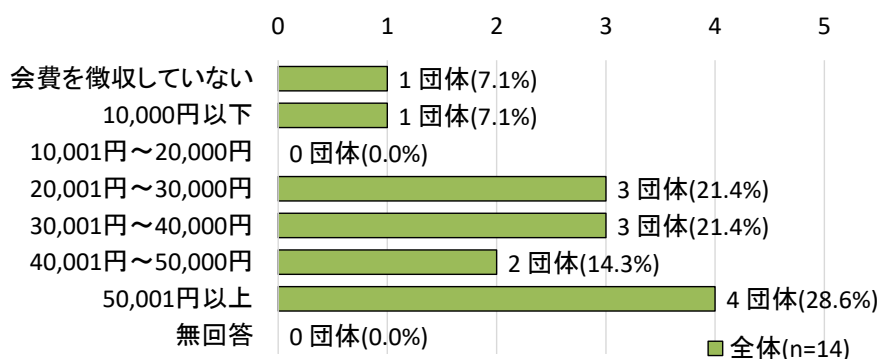
会費（授業料）の月額としては、「50,001円以上」が4団体と最も多く、「20,001円～30,000円」、「30,001円～40,000円」もそれぞれ3団体と多くなっている（図表 6-2-5-1）。入学金に関しては「入会金を徴収していない」団体もあるが、徴収している場合には、「100,001円以上」が4団体と最も多く、平均額は90,900円となっている（図表 6-2-5-2）。

会費（授業料）、入学金以外の納付金がある団体および、会費（授業料）の減免制度がある団体は、それぞれ約半数程度となっている（図表 6-2-5-3、図表 6-2-5-4）。

### 【団体等・問 17】（単一回答）

貴団体で徴収している1か月あたりの会費（授業料）の金額について、あてはまるものをひとつ選択してください。

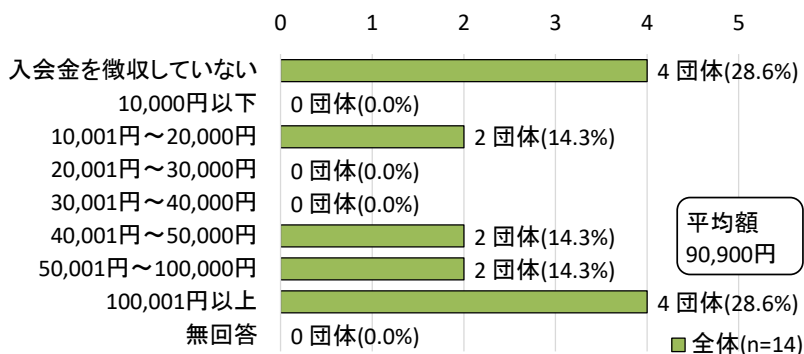
図表 6-2-5-1 1か月あたりの会費（授業料）



### 【団体等・問 18】（数値で回答）

入会金の金額を教えてください。

図表 6-2-5-2 入会金<sup>86</sup>



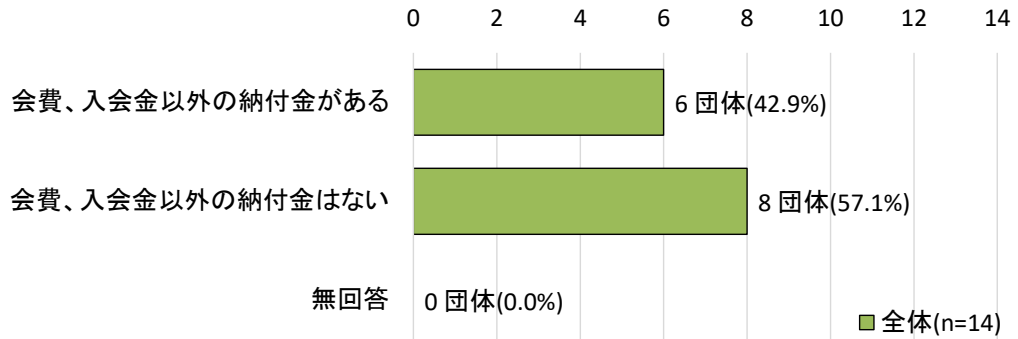
<sup>86</sup> 平均額は、入会金の合計を、入会金を徴収している団体数（10団体）で除した数。



【団体等・問 19】（単一回答）

貴団体では、会費（授業料）、入会金以外の納付金を徴収していますか。

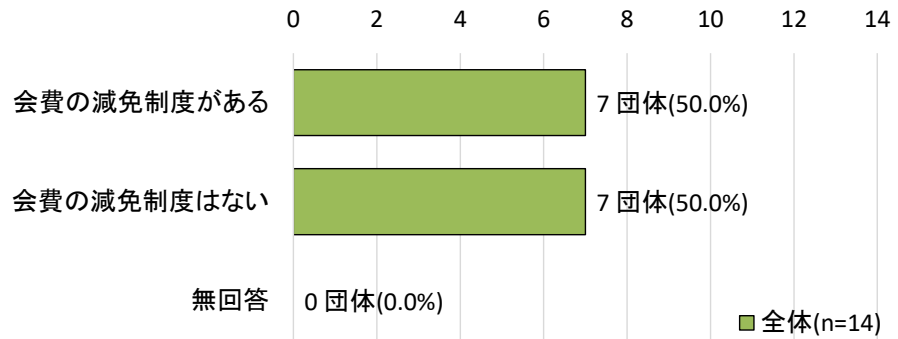
図表 6-2-5-3 会費(授業料)・入会金以外の納入金の有無



【団体等・問 20】（単一回答）

貴団体には、会費（授業料）の減免制度がありますか。

図表 6-2-5-4 会費(授業料)の減免制度の有無



## 6-2-6 スタッフ・施設の状況

スタッフの人数は、全体で 176 人で、有給が約 9 割、無給が約 1 割となっている（ただし、スタッフの人数がほかと比べて非常に多い 1 団体を除くと、全体で 106 人となり、有給が約 8 割、無給が約 2 割となる）。1 団体当たりの「週 5 日以上勤務・有給」のスタッフ数は平均で約 9 人<sup>87</sup>となっている（同様にスタッフの人数がほかと比べて非常に多い 1 団体を除くと約 4 人となる）。団体別に見ると、「週 5 日以上勤務・有給」や「週 5 日未満の勤務・有給」のスタッフがいる団体がそれぞれ 10 団体と、多くなっている（図表 6-2-6-1）。無給のスタッフがいる団体は 5 団体、学生ボランティアがいる団体も 5 団体となっている。

スタッフが「教員免許（小・中・高）」を保有している団体は 10 団体と多く、実際に教員経験があるスタッフがいる団体も 9 団体と多くなっている。心理に関する専門的な資格保有者がいる団体は 5 団体、福祉に関する専門的な資格保有者がいる団体は 4 団体、それ以外の専門的な資格保有者がいる団体は 4 団体となっている（図表 6-2-6-2）。

また、常設の施設を有している団体が 12 団体と多くなっている（図表 6-2-6-3）。

---

<sup>87</sup> 「週 5 日以上勤務の方・有給」の合計人数を、無回答以外の団体数で除いた数。そのため、分母に「週 5 日以上勤務の方・有給」が 0 人と回答した団体数も含まれている。

【団体等・問 21】（数値で回答）

活動に関わっているスタッフの人数について、それぞれ教えてください。

図表 6-2-6-1 活動に関わっているスタッフの人数<sup>88</sup>

	週 5 日以上勤務の方・ 有給	週 5 日以上勤務の方・ 無給
0 人	2 団体 (14.3%)	12 団体 (85.7%)
1 人～5 人	7 団体 (50.0%)	0 団体 (0.0%)
6 人～10 人	2 団体 (14.3%)	0 団体 (0.0%)
11 人以上	1 団体 (7.1%)	0 団体 (0.0%)
無回答	2 団体 (14.3%)	2 団体 (14.3%)
合計人数	109 人	0 人
	週 5 日未満勤務の方・ 有給	週 5 日未満勤務の方・ 無給
0 人	2 団体 (14.3%)	7 団体 (50.0%)
1 人～5 人	6 団体 (42.9%)	4 団体 (28.6%)
6 人～10 人	4 団体 (28.6%)	1 団体 (7.1%)
11 人以上	0 団体 (0.0%)	0 団体 (0.0%)
無回答	2 団体 (14.3%)	2 団体 (14.3%)
合計人数	48 人	19 人
	うち、学生ボランティアの人数 (有給・無給にかかわらず)	
0 人	7 団体 (50.0%)	
1 人～5 人	4 団体 (28.6%)	
6 人～10 人	0 団体 (0.0%)	
11 人以上	1 団体 (7.1%)	
無回答	2 団体 (14.3%)	
合計人数	23 人	

<sup>88</sup> スタッフの人数がほかと比べて非常に多い 1 団体を除いた場合、「週 5 日以上勤務の方・有給」の合計人数は 39 人となる（それ以外の合計人数は変わらない）。

【団体等・問 22】（数値で回答）

活動に関わっているスタッフについて、以下の資格をお持ちの方の人数をそれぞれ教えてください。

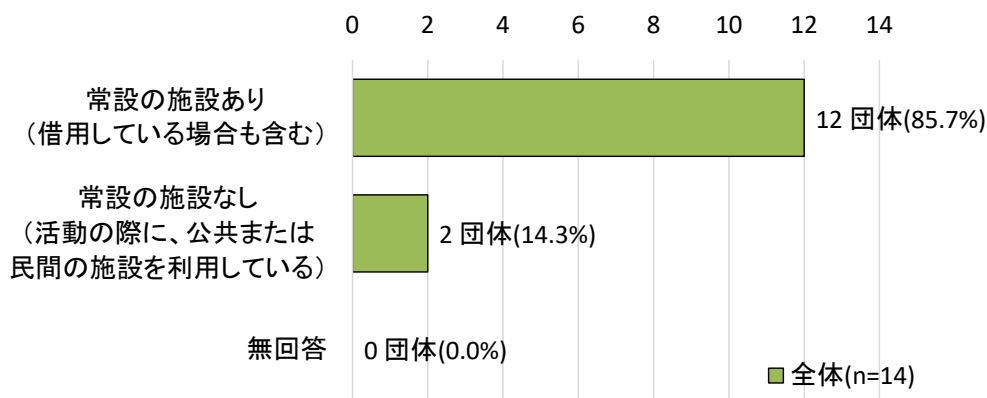
図表 6-2-6-2 スタッフが有している資格

	教員免許（小・中・高）保有者	うち、教員経験あり	
0 人	2 団体 (14.3%)	3 団体 (21.4%)	
1 人～5 人	7 団体 (50.0%)	6 団体 (42.9%)	
6 人～10 人	3 団体 (21.4%)	3 団体 (21.4%)	
11 人以上	0 団体 (0.0%)	0 団体 (0.0%)	
無回答	2 団体 (14.3%)	2 団体 (14.3%)	
合計人数	39 人	28 人	
	心理に関する専門的な資格保有者 (臨床心理士等)	福祉に関する専門的な資格保有者 (社会福祉士、精神保健福祉士等)	それ以外の専門的な資格保有者 <sup>89</sup> (医師、看護師等)
0 人	7 団体 (50.0%)	8 団体 (57.1%)	8 団体 (57.1%)
1 人	3 団体 (21.4%)	3 団体 (21.4%)	4 団体 (28.6%)
2 人	2 団体 (14.3%)	1 団体 (7.1%)	0 団体 (0.0%)
無回答	2 団体 (14.3%)	2 団体 (14.3%)	2 団体 (14.3%)
合計人数	7 人	5 人	4 人

【団体等・問 23】（単一回答）

貴団体には、不登校の児童生徒が利用できる常設の施設がありますか。

図表 6-2-6-3 常設の施設の有無<sup>90</sup>



<sup>89</sup> 調査票上では、「上記以外の専門的な資格保有者（医師、看護師等）」となっている。

<sup>90</sup> オンラインでの活動では、施設が不要である可能性があり、「常設の施設なし」の団体において、かっこ内の「活動の際に、公共または民間の施設を利用している」の文言が該当しない可能性がある。

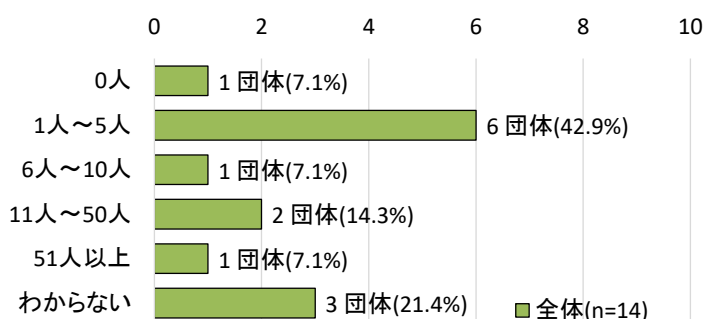
### 6-3 利用者の進路に関する状況

令和4年3月で中学校を卒業した方は「1～5人」である団体が多い(図表6-3-1)。進路の特徴として、高等学校に進学する場合が多く、特に「通信制の高等学校(通信制サポート校含む)」に進学した方の割合が約7割と高くなっている(図表6-3-2)。

#### 【団体等・問24】(数値で回答)

貴団体を利用していた生徒の中で、令和4年3月で中学校を卒業(義務教育を終了)した方は何人いますか。

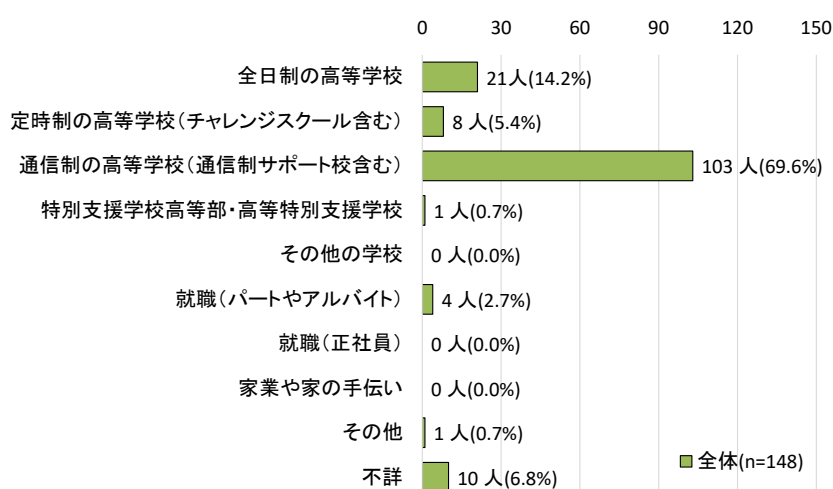
図表 6-3-1 卒業者の人数



#### 【団体等・問24-1】(数値で回答)

令和4年3月で中学校を卒業(義務教育を終了)した方の中で、以下の進路に進んだ方はそれぞれ何人いましたか。

図表 6-3-2 卒業者の進路の状況(合計人数)<sup>91</sup>



<sup>91</sup> それぞれ、各団体の回答した人数の合計および卒業生の合計人数に占める割合を記載した。なお、進路別の人数を全て回答した11団体のみを集計対象としている。

## 6-4 学校や行政との連携状況

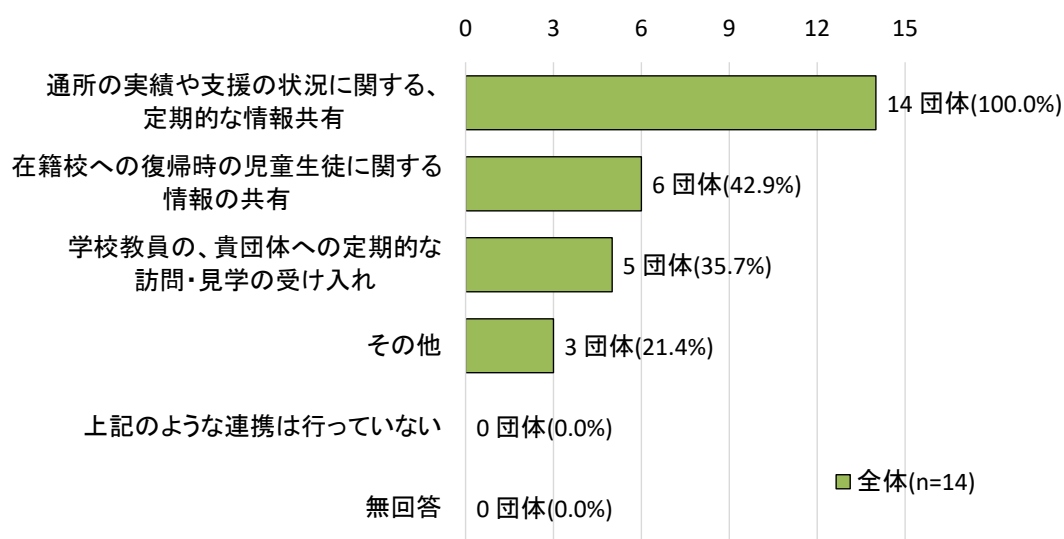
児童生徒の在籍校との連携について、「通所の実績や支援の状況に関する定期的な情報共有」については、全ての団体が実施していると回答している(図表 6-4-1)。学校や行政と連携を進める上で、必要と思う取組としては、小中学校との情報共有や情報交換を望む声が最も多い(図表 6-4-3)。

また、令和4年度に行政等から事業の委託を受けている団体は4団体となっている(図表 6-4-4)。

### 【団体等・問 26】(複数回答)

児童生徒の在籍校との連携について、貴団体で実施しているものをすべて選択してください。

図表 6-4-1 学校との連携状況



【団体等・問 26-1】（自由記述回答）

（問 26 で「通所の実績や支援の状況に関する、定期的な情報共有をしている」と回答した場合）  
 児童生徒の在籍校と行っている「通所の実績や支援の状況に関する、定期的な情報共有」について、情報共有の方法や頻度について具体的に教えてください。

図表 6-4-2 在籍校との情報共有の方法や頻度（自由記述での回答内容）<sup>92</sup>

団体	回答内容
団体 1	月ごと。
団体 2	出席に関するご報告については月 1 度実施しております。当フリースクールにご登録の際や年度末等、年に約 2～3 回の頻度で中学校担任の先生と情報の共有や活動のご報告をさせていただきます。
団体 3	1 か月に 1 度、スクールへの参加状況（在籍校の出席表に反映）および、参加メンバーの近々の様子・状況を紙面郵送にてお知らせしている。
団体 4	保護者・本人の求めがあった場合、「来所報告書」を在籍校に対して送らせていただいています。報告書には開所日、来所日、活動内容と本人の様子、1 か月を通じた様子を記載しています。送付頻度は月に 1 度、ファクスにて担任の先生宛に送付します。
団体 5	出席カウントを認めていただいている場合は、月に 1 回、生徒の登校日数（登校時間）ならびに授業内容を共有。
団体 6	在籍校とは年に 1 度あるかないか。スクールソーシャルワーカーが間に入ってくることが多い。
団体 7	月に 1 回、出席証明書を提出している。
団体 8	月に 1 度、月末締めで各生徒の出席状況を取りまとめ、郵送で学校にお送りし、ご報告をしています。また、頻繁ではないですが、ご希望する学校の先生がスクールに見学しにいらして下さることもあります。それ以外でも、お電話で生徒の様子をお伝えする機会もしばしばあります。
団体 9	メールや電話で月 1 回程度。
団体 10	月に 1 回の通所実績報告書の郵送または持参。定期的な学校訪問（学校長および担任）。
団体 11	スクールからは、出席証明書・成績証明書を前期・後期の保護者面談時に発行しているため、その後保護者が在籍校へ持参するが多い。 その他、在籍校からの要望に応じて、毎月出席証明書を発行し直接郵送している場合もある。
団体 12	小中学生には月報を作成し、各学校に毎月送付している。
団体 13	毎日、日別の学習状況の理解ができるレポートを作成（活動含む）。保護者経由で学校に渡し、学校とご家庭との橋渡しの役割を目指す。
団体 14	年 3 回、当該児童生徒の通所日数と具体的な活動の様子をまとめた報告書を送付しております。必要に応じて、通所日数について毎月共有を行っている場合もあります。

<sup>92</sup> 図表 6-2-3-6 と団体の番号は対応していない。また、文意が変わらない程度に、文言の修正や、団体が特定されないように修正を行っている箇所がある。（図表 6-4-3 も同様）

【団体等・問 28】（自由記述回答）

学校や行政と連携を進めるうえで、必要だと思う取組があれば教えてください。

図表 6-4-3 学校や行政と連携を進めるうえで、必要だと思う取組

団体	回答内容
団体 1	親御様への金額の補助（教育バウチャー制度など）。必要な家庭に補助が出る制度が急務だと感じています。
団体 2	周知していただくための場を設けることかなと考えます。
団体 3	地域（通学・通室に 30 分圏内の地域）の小中学校との積極的な情報交換。安心して学校側からスクールを紹介できるような、スクール側の情報公開。またはそれを定期的に可能にするシステムの構築。
団体 4	フリースクール等がどのような理念でどのような活動をしているのかを、現場の先生方に知っていただく必要があります。
団体 5	民間企業で成功している事例を受け止めていただき、現場の教員の方への情報共有ならびに不登校に対する理解。
団体 6	意思疎通。親御さん含む。
団体 7	学校にフリースクールを知ってもらうこと。
団体 8	各自治体教育委員会との生徒の情報交換。中間、期末テストがフリースクールで実施できるような仕組みづくり。進路活動に関しての情報交換など
団体 9	登校補助金、不登校生徒の情報共有。
団体 10	助成金、教職員への理解啓発の場の提供。
団体 11	多様な学びを選択する場合の「学籍」「出席」「卒業資格」「通学定期券」「健康診断」等の扱いについて、密なコミュニケーションを図っていきたい。
団体 12	法律上の問題、規定の問題に対するスピード感（できれば 2、3 日というくらいのスピードでの対応）。できるのかできないのかがすぐにはっきりすることが大事だと思う。
団体 13	生徒の学習活動の共有による進路の不利益にならない共通目標の確認。ご家庭（保護者）の学校に対する考え方の代弁。
団体 14	情報交換の機会や合同研修等の実施、フリースクール等民間支援団体の施設見学会の実施等ができるとういのではないかと考えております。また、保護者支援のあり方は大きな課題と感じており、公民合同で考えていく機会があるとよいのではないかと感じております。



【団体等・問 29】（単一回答）

今年度に、行政等から事業の委託を受けていますか。

図表 6-4-4 行政等からの受託の有無

